

標準委員会 発電炉専門部会 リスク情報活用ガイドライン分科会
第 12 回 (P12SC12) 議事録 (案)

日 時： 2008 年 3 月 25 日(金) 13 : 30～17 : 20

場 所： 東京都 仏教伝道センター 7 階 見の間

出席者： 平野主査 (JAEA)、福田副主査 (JNES)、成宮幹事 (関電)、今井委員 (東電)、
河井委員 (原技協)、倉本委員 (NEL)、栗坂委員 (JAEA)、
坂田 (黒岩委員の代理) (三菱重工)、小島委員 (CSD)、佐治委員 (三菱重工)、
関根委員 (JNFL)、橋本委員 (東芝)、久持委員 (日立 GE)、藤本委員 (JNES)、
村松委員 (JAEA)、門谷委員 (原電)、山口委員(阪大)、米山委員 (TEPSYS)

常時参加者： 日高 (原安委)、大家 (関電)、廣川 (TEPSYS)、藤田 (中電 CTI)

(敬称略)

配布資料：

- P12SC12-1 第 11 回分科会議事録 (案)
- P12SC12-2 リスク情報活用実施基準(案)H19.11 へのコメントおよび対応方針(案)
- P12SC12-3 原子力発電所の安全確保活動へのリスク情報活用に関する実施基準 (案)
- P12SC12-4 保全プログラムにおけるリスク情報を活用した重要度分類の
展開の考え方について

議事及び主な質疑応答

(1) 出席者確認

成宮幹事により出席者数を確認し、全委員数 23 名のうち 18 名が出席しているため、本分科会の定足数を満たすことが確認された。

(2) 資料確認

議事次第に基づき配布資料の確認を行った。

(3) 前回議事録案の説明

成宮幹事より、資料 P12SC12-1 を用いて、前回議事録案について説明があった。コメント無く了承された。

(4) 人事について

黒岩委員 (MHI) から委員辞退の申出があり承認された。また、委員として新たに坂田

氏（MHI）の参加が提案され、当分科会として発電炉専門部会に推薦することが承認された。

（５）実施基準(案)のコメント対応方針について

成宮幹事及び実施基準案の各執筆担当より、資料 P12SC12-2 のコメント対応方針について説明があり、次の項目ごとに議論を行った。

- a. 5.1 項のプロセスフロー図については、各項目の文章で必要に応じより明確にしていくことを条件として、解説に移動することとなった。
- b. 安全規制との整合に関する規定については、規制要件への適合とは具体的に何をするかを要点として今回の議論を踏まえ検討を継続することとなった。
- c. ICDP の基準は規定本文から解説に移動することとなったが、状態変更によるリスクの増加（瞬間のリスク）をモニタすることについて、解説などで扱うことを検討していくこととなった。
- d. リスク重要度に関する基準は本文規定とはしない方針が確認された。
- e. リスクの許容基準については、地震などのリスク要因となる全てのハザードを考慮した全リスクの基準と内的事象など特定のハザードに着目した基準の使い分けや、全リスクとして各種 PSA の結果を合算することの意味合いなどが議論され、これらの議論を踏まえて電子メールも活用して検討を継続することとなった。
- f. ALARA については、保安院の基本ガイドラインとの関係も合わせてどのような位置付けとすべきか議論され、今回提示のあった「工学的評価」の他「基本的要求事項」や「計画の策定」の項において規定することが提案され、各々についての文案の比較を電子メールも活用して検討することとなった。合わせて、ALARA と補償措置の関係について整理していくこととなった。
- g. 統合的な意思決定については、一部の言葉遣いについてより丁寧にする事とした。

（６）リスク重要度の保全プログラムへの反映例

今井委員より、リスク情報活用の実例として、資料 P12SC12-4 に基づきリスク重要度の保全プログラムへの反映について説明があった。

（７）その他、今後の予定

成宮幹事より、4月4日の発電炉専門部会に前回中間報告に係るコメントへの対応について報告し、その後4月17日の標準委員会に中間報告する予定であること、3月末の原子力学会「春の年会」で福田副主査より分科会活動の報告があることが紹介された。次回分科会は5月連休明けを目途に別途調整することとなった。

以 上